

1 番坪内議員。

〔1 番 坪内涼二 質問席〕

▼○1 番（坪内涼二）▽ 政友クラブの坪内涼二です。

本日は、子育て支援の充実について質問をいたします。

私は6月議会において多子世帯支援の充実について質問をいたしました。その中で第3子の保育料の完全無料化等について提案をさせていただきました。答弁では、県に対して制度拡充を求めていく、また県の制度拡充がなされない場合であっても、前向きに検討すべき課題であると認識している。江津市版総合戦略策定中であり、市内の人口減少問題検討委員会の中で導入に向けて検討をしていくという御答弁でございました。

その後、9月29日の山陰中央新報の1面に、島根県版の総合戦略最終案で、第1子から保育料軽減という大々的な報道がなされました。また、11月30日の全員協議会では、江津市版総合戦略の案が出され、6月議会から大きく状況が変わってきているというふうに認識をしています。

ここで、いま一度本市の子育て支援策の充実について質問をさせていただきたいというのが趣旨でございます。

江津市版総合戦略案では、4つある大きな基本目標の一つに、子供たちの未来を地域みんなで育むとして、特に結婚から、妊娠、出産、子育て、再就職の切れ目のない支援を重点施策として位置づけています。

数値目標としては、現在県内8市平均を下回っている合計特殊出生率を現在の1.61%から2,020年に1.74に引き上げる。そしてもう一つが、子育て支援充実の満足度を2011年現在、36%から50%に引き上げると目標設定をしています。

平成25年1月に、子ども・子育てニーズ調査を行っており、その中でも子育ての経済的負担の軽減についてのニーズが67%と群を抜いて最も高い状況です。やはりこの調査結果を踏まえ、ニーズの高い問題点を優先的に改善していくというのが課題解決の一般的な方法であり、この負担軽減あるいは負担感の軽減は喫緊の課題であるというふうに認識をしています。子育てに関する経済的な負担感を少しでも軽減し、安心して子育てができる環境を整備していくことが求められています。

島根県版の総合戦略最終案では、所得制限を設けた上で、3歳未満の第1子、第2子の保育料を軽減し、2014年、1.66%だった合計特殊出生率を2040年に2.07に引き上げようとしております。この第1子、第2子の支援につきましては、市町村の負担がない形で保育料の3分の1を助成するもので、児童の半数程度が該当するよう、年収470万円以下の世帯が対象となると見られております。都道府県が第1子から保育料を助成するのは全国的にも見て珍しいことのように、我々子育て世代からしますと大変歓迎すべき施策であります。470万円の所得制限、3歳未満の縛りはあるものの、より踏み込んだ子育て支援策が検討をされているわけでござい

ます。市町村の負担はないということで、この県の施策に合わせて江津市独自の子育て支援策を実施することにより、より充実した子育て支援が行えるのではないかと考えます。

6月議会での質問に対し、県の制度拡充がなされない場合にあっても前向きに検討すべき課題、また江津市版総合戦略の中でも現在検討中であるということで御答弁いただいておりますけれども、先ほど申し上げたように県の方針が固まったということで、また江津市版の総合戦略の中でも多子世帯や低所得世帯の子育てや教育にかかわる経済的負担の軽減が取り組みの方向性として掲げられています。これらの点を踏まえて、第3子保育料の無料化についての実現について、市のお考えをお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ 保育料の軽減につきましては、本年4月に国階層の2から3階層について軽減を行うとともに、4月の制度改正で保育料が上がる世帯の保育料を据え置きとする軽減措置を行いました。さらに、9月からは、国階層の4から6階層までの階層区分を細分化し、保育料の軽減を行っております。これらを合わせますと、軽減額は年間約1,200万円を超えると見込んでいます。また、来年4月からは議員御指摘のとおり、県の交付金を活用し、3歳未満の第4階層までの第1子及び第2子の保育料の軽減を実施する予定です。これらの軽減により、子育て世帯の半数以上の方が恩恵を受けるものと考えています。

第3子以降の保育料軽減につきましては、6月の議会で御答弁いたしましたように、第3子以降の子供がふえることは人口減少を緩やかにしていくことに貢献いたしますので、その世帯への支援は重要であると考えております。しかしながら、保育料の軽減額の拡充を行うに当たっては、単年度で終わりというわけにはいきませんので、継続的に行うための財源確保についても十分検討する必要があります。

今後、島根県総合戦略関連の新規、拡充事業の中で活用できるものを最大限に活用しながら、子育て世帯への経済的支援につきましては、総合的に検討してまいりたいと考えています。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 県のほうも市町村が行う子育て、出生率が高まるような取り組みに対して、また補助制度の創設を考えているような記事も新聞のほうで書いてありましたが、また江津市のほうも総合戦略のこの間説明がありました、まだ具体的な数値目標だったりというのが出てきてないということもありますので、またそういったところで、やはり子育て世代のニーズが高い、この負担の軽減、また負担感の軽減というところにしっかり取り組んでいただき、人口減少対策に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

また、負担軽減の観点からもう一つ御提案をしたいと思っておりますけれども、これからインフルエンザの発症の危険性が高まって、毎年冬には流行が懸念されるわけですが、皆さん方、インフルエンザの予防接種を受けられましたでしょうか。これも多子世帯、低所得世帯が

特にかかわってくるんですけれども、インフルエンザの予防接種費用、これ非常に負担となってくるわけでございます。3,000円から、病院によっては5,000円程度だというふうに思いますけれども、多子世帯、低所得世帯を中心に大きな負担となってくると思います。

私が話を聞く中で、予防接種を受けずにインフルエンザに感染して、子供さんが感染して、発症してから病院にかかるというふうに、そうすると医療費がかからないので、そういった形で病院を受診するというケースも多々あるように伺っております。これ本来の形じゃないのかなというふうに思うんですけれども、それぞれの家計の状況であるとか、いろんな状況があって、こういった方もおられるのではないかなというふうに思います。

インフルエンザは場合によっては重篤化するものであるというふうに理解しておりますけれども、学校や同級生に与える影響も多い、このインフルエンザの予防接種において、費用の一部を助成することによって予防接種の率を高めていって、冬を健康に過ごしていただく環境整備ができないかなというふうに思っております。

まず、このインフルエンザによる影響で市内の学校が休校であったり、学級閉鎖などの対応をとった状況についてお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 森岡学校教育課長。

▼○学校教育課長（森岡眞寿美）▽ インフルエンザによる市内学校の学級閉鎖などの状況、推移についての御質問にお答えします。

平成25年度の小・中学校におけるインフルエンザによる出席停止者は354人で、インフルエンザを含む傷病等による学級閉鎖をした学級は延べで11クラスでした。また平成26年度の出席停止者は341名、学級閉鎖した学級は延べで24クラスありました。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今御答弁いただいたように、学校のほうでも影響が出ていると、学級閉鎖、休校等やっておられるということで、インフルエンザ予防接種の効果については意見が分かれるところでありまして、また予防接種を受けたからインフルエンザにかからなかった、予防接種を受けたんですけれどもかかってしまったなど、効果については一概には言えないところもございますが、子供の健やかな成長と子育て世帯の経済的な負担の軽減、またそれによる子育て環境の充実、さらには子供たちにインフルエンザにかかることなく元気に過ごしてもらうためにも、この学級閉鎖、学校閉鎖などを防ぐ対策が必要ではないかなというふうに考えます。報道などを見ておりますと、今季は予防接種費用の値上げの動きが出ているところもあるということです。この価格の高騰が家計に及ぼす影響は大きく、予防接種をさらに敬遠する人がふえ、インフルエンザが今季大流行する危険性が叫ばれております。

継続的な事業費の計上によって多くの財政負担が予想されるんじゃないかなと思いますけれども、流行を防止して、安心した生活を子供たちに過ごしてもらうために、所得制限などを設ける必要もあろうかと思いますが、多子世帯、低所得世帯を中心にこの経済的負担の軽減を図

るという観点から予防接種費用、インフルエンザの、子供の予防接種の費用の一部補助の制度、こちらが求められると思いますが、市のお考えをお聞かせください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ 子供のインフルエンザ予防接種は、予防接種法で定められている定期接種ではなく、希望される保護者の判断により接種していただく任意接種となっております。その接種料金は医療機関により異なりますが、全額自己負担となりますので、接種を希望される保護者の方の負担が少なくないことは承知しているところでございます。

県内の接種費用の助成の状況を見ますと、8市の中では浜田市のみ費用の一部助成を実施しています。また、邑智郡内や鹿足郡内などの町村で全額または一部助成が実施されているようです。例えば浜田市では、小学校修了までの子供を対象に、1回につき1,000円の助成を年2回助成されているようですが、これと同様の助成をした場合の予算を試算してみますと、対象者全員が接種すると仮定して、江津市ではおおよそ500万円程度の予算が必要となると考えられます。

先ほど申しましたように、インフルエンザの予防接種は任意接種であり、毎年どれくらいの方が接種するかというデータがありませんので、実際にどの程度の予算が必要になるかは予測できないところでありますが、いずれにいたしましても財源負担が伴うため、早急な制度導入は難しいと考えます。子育て世帯への経済的負担の軽減については、現在、他のさまざまな子育て支援施策の中でも取り組んでいるところであり、御理解をいただきたいと思っております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、金額も例えば他の市町を参考に金額も出てきましたけれども、早急な実施は難しいという御答弁でしたが、今江津市版総合戦略の中でも子育ての支援を大きな柱に策定中といいますか、これから具体的な数値目標なども示しながら、それに向かって取り組んでいくということだと思っておりますけれども、ぜひその中でそういったインフルエンザの予防接種についても検討していただければなというふうに思っております。

続きまして、保育環境の充実についての質問を行いたいと思っております。

先般、私ごとで恐縮なんですけれども、子供の保育所入所申し込みの手続をさせていただきました。保育所入所申し込みの際に、第3希望まで保育園、保育所の希望を書くんですけども、親によって保育所選びの基準というのは違ってくるんじゃないかなと思います。家からの距離であったり、通勤の都合、そういったこと、またどのような保育をその保育所、保育施設で受けることができるのかなど、三者三様ではないかと思っております。市のホームページを見ますと、保育所の一覧が掲載されておりますけれども、定員や保育時間、延長保育、休日保育などの違いを見ることができます。

しかしながら、各保育所等がどのような保育内容、方針を持って保育をされているのか、具体的な保育、どういう保育をやっておられるのかなという内容が市のホームページからは見え

できませんでした。1つ、谷住郷保育園だけは、写真でどのような保育をやっているかという紹介がありまして、また施設によっては独自のホームページやSNSを利用して保育内容の情報発信に努めておられるところもあると思います。預ける側がそういったものを見るということがやっぱり重要なんじゃないかなというふうに私は考えておりまして、公立保育所などはそのあたりがなかなか見えてきづらいように感じました。

子供の成長を願って適切な保育、質の高い保育を受けさせたいという親がほとんどではないでしょうか。保育施設のほうもやっぱり誰かから、選ぶ側から見られるということになりますと、より質の高い保育といたしますか、上を目指しているんなことに対して改善だったり取り組みをされていくと思います。そういったことを保護者であったり、親御さんに見ていただくことによって江津市全体の保育の質が高まっていくのではないかなというふうに感じております。これは特にお金がかかるということではありませので、市のホームページに各保育所の情報、内容の濃いといいますか、どういう保育をしているのかというのを江津市のホームページに集約するということが、これは対応できないかなというふうに考えているんですけども、御答弁をお願いします。

▼○議長（藤田 厚）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ 各保育所の情報につきましては、子ども・子育て支援全国総合システムにおいて、施設に関する事項、施設を運営する法人等に関する事項、保育に従事する従事者、保育等の内容に関する事項について公表することになっています。このシステムによる公開は県が取りまとめをしており、現在各市町村がシステムへの情報の入力作業を行っているところです。この情報の公開については、今月中に県のホームページで公開する見込みとのことです。このシステムの公開がされましたら、市のホームページからアクセスできるようにリンクを張りたいと思っております。

なお、各保育所のホームページ作成につきましては、日常の保育業務を行う中で、更新等の作業ができるかどうかを検討する必要がありますので、今後保育現場とも十分協議をしてまいります。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今月完成といいますか、できるということで、ちょっとタイミングが合わなかったのかなというところもありますけれども、ぜひそういうところで、どういう保育をやっておられるかというのを、これから保育園に預けられる方にわかるようにしていただきたいなというふうに思っております。

ホームページの作成までいくと、やっぱり今保育士さんも大変な環境の中で働いておられるということは認識しておりますので、どこまで対応ができるのかなというところもありますけれども、市の職員の方が行かれる中で写真を撮ったり、そういうことで対応もできるのじゃないかなというふうに思っております。

あわせて、私立保育所のほうは、月に1回、見学会を実施されて受け入れしているところもあるように聞いております。公立の保育園、保育所、解放日といって一般の方といいますか、が見学ができるようになっていくというふうに聞きました。ただ、その見学会だったり、解放日だったり、選ぶ人にそういった情報が届かないと、これはやっている意味がないのかなというふうに感じます。

私、先ほど申し上げたように、先般入所の手続を行ったんですけれども、認識不足で大変お恥ずかしい限りなんですけれども、そういったものが行われているということを知りませんでした。近いところといいますか、自分が出た保育所と一緒にだったので、そこを第1希望に書いて出させていただいたんですけれども、やはりそういった実際に行ける人は、そういった解放日だったり見学日に行って中を見てもらって、どのような保育が行われているのかを見て預けたいという親御さんもいらっしゃるんじゃないかなと思います。現状、そういう取り組みをやっておられるということですので、そういったものもしっかり発信して行って、受け入れる体制を整備するという必要なんじゃないかなというふうに感じています。

先ほども言ったんですけど、市のホームページに大体そういったものを探しに来られる方が多いんじゃないかなと思いますけれども、今整備中ということもあったんですけども、そこに解放日だったり、見学予定日を掲載し、積極的に受け入れる側が預ける側に情報を発信していくということが必要ではないかなというふうに考えております。それによって、預ける側は預けたい施設を選ぶ判断材料になると思いますので、保育所も選ばれるというところとちょっと語弊がありますけれども、そういったところから独自の保育、特色の保育を目指して、いい意味での競争が生まれてくるのではないかなと思います。

こういったものも現在準備中のものに掲載することは可能でしょうか。

▼○議長（藤田 厚）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ 現在、園解放については、月1回の保育所から、開所している日はいつでもお越しく下さいという保育所までさまざまあります。利用者への周知につきましては、現在保育所からのお便りやしおり、ポスター等でお知らせしています。また、施設見学については、どの保育所も要望があれば随時行っています。

いずれにいたしましても、在宅の利用者への情報提供は大変重要ですので、各保育所と連携をとって、市ホームページへの掲載を考えてまいります。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 次に、多様なニーズに即した保育環境の整備充実というところで、保護者の就労形態が今多様化する中で、安心して子供を預けられる環境を整備するためにも、延長保育、休日保育、病後児保育など、多様な保育サービスを提供できる保育所が必要ではないでしょうか。

保育士の確保に尽きると思いますけれども、4月から保育士確保事業として、保育士就労奨

励金10万円の支給の事業を行っていますけれども、こちらの効果はどうでしょうか。

▼○議長（藤田 厚）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ 本年度から導入しております保育士就労奨励金につきましては、現在12名の方に交付をしております。昨年と保育士の数を比較してみますと、全体で5人の増加となっていますので、この奨励金が保育士確保のきっかけとなったのではないかと考えております。

なお、現在までのところ、途中退職等により奨励金の返還をされた方はいません。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ そういった人数で実際にふえているということで、私最初導入されるとき、一時的に10万円いただいて、保育士がふえるのかなと疑問に思ったのも事実なんですけれども、今実際に数字を聞いて、ふえておられる部分もあるということなので、効果があったのかなというふうに思っております。

総合戦略の案の中でもうたわれているんですけども、多様なニーズに応えるということで、特に保護者の要望が多いのは休日保育、延長保育ではないでしょうか。そのためにも保育士不足を解消しなければならないのは当たり前のことなんですけれども、この保育士就労奨励金の交付対象者は、江津市に住所を有し、新規に市内の保育施設に常勤職員として勤務する保育士を対象とされています。この江津市に住所を有しという制限が保育士確保を狭めているんじゃないかなというふうに感じるんですけども、この江津に市内でもやっぱり浜田だったり、近隣の市町村から働きに来られる方っていうのはたくさんおられますので、あえてこの江津市の在住に限るのではなくて、幅広く保育士さんを確保していくということで、保育士不足を解消していくことにつながるのではないかと思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

▼○議長（藤田 厚）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ この奨励金支給事業につきましては、全額市の一般財源で行っています。江津市への定住も見込んで本事業を開始した経過もありますので、他市町村在住者への補助につきましては、現時点では考えておりません。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今後どういうふうにその今の現状の制度の中で保育士さんがふえていくかにもよって来ると思うんですけども、またそういった他市に在住している方でも保育資格を持っておられる方が、そういう制度があるんだったら勤めてもいいよというふうに思う方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、ぜひ私はここは幅広く募集してもいいんじゃないかなと思いますのが、現状はなかなかそういうわけにはいかないということで、推移を見守るといえるか、現状、今も人数がふえているということがありましたので、推移を見守りたいなというふうに思っております。

続きまして、保育決定について質問をしたいと思います。

必要書類を提出して、先ほど申し上げた第3希望まで希望の保育所を指定して申請するわけです。その後、保育所において面談があるというふうに聞いておりました、私もまだそれは行ってないんですけども、それを経て保育所の決定が決まるというわけでございます。なかなか預ける側からしたら、どのような基準であったり、方法、方法は面談なんでしょうけども、保育所入所の決定がどういうふうに行われているのかなというところがわかりにくい部分があるということだと思います。

私もいろんな子供さんを持つ方なんかには話を聞いても、やはり競合が激しい保育所なんかは、結果的に第1希望の保育所に入れないということもあると、そういう人ももちろん出てくるわけなんですけれども、そういう人からしたら、特にやっぱり丁寧な説明と申しますか、決定の基準、そういったものが明確にされているべきだと考えます。

例えばひとり親の世帯が優先的に第1希望から入れるとか、所得の低い世帯の方がそこに優先的には入れるとか、そういった基準があるのかどうかわかりませんが、その辺の保育所入所に関する審査の方法、基準について現状どのようになっているのかお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ 保育所の利用を決定する基準については、利用調整点数表を用いて行っております。

まず、保育所に入所するための要件である保護者の就労や疾病、介護の状況等によって15点から9点までの範囲で点数づけを行います。求職活動中の場合には7点としています。次に、対象の子供さんがおられる世帯の状況について点数の加算、減算を行います。例えば、育児休業明けからの復帰の場合や保護者のどちらかが単身赴任の場合、継続入所希望の場合などは点数を加算して、家で仕事をされている場合などには減算をします。

この計算により出た数字が高い人から優先して決定をしていきます。また、同点となった場合には、ひとり親家庭や生活保護世帯、兄弟姉妹が入所しているなどの世帯を優先することとしています。この調整は年齢により受け入れ人数が決まってくるので、保育所ごとに年齢別に行います。

なお、国からの通知により、虐待など特別の支援を要する家庭の児童については優先して入所を行うようにしています。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 続いて、保育料の決定についても質問したいと思いますけれども、3月の下旬ごろに利用料承諾書兼利用料決定通知書というのが送られてくるということで、私のところももちろんまだ届いてない状態でございます。4月から保育所へ入れる方が基本的には多いんじゃないかなというふうに思うんですけども、いろんなことがやっぱり4月から始まると。保育園に入れる、例えば上の子なんかは小学校に4月から入るとかということになる



と、いろいろ準備するものが多い、新しくいろんなものをそろえたり準備しなければいけないということで、そういう時期に保育料が3月末まで幾らなのかわからないという状態は大変不安があるという声も聞いております。市のほうもいろんな対応をされる中で、事務作業も負担があるかと思えますけれども、預ける側としましては、いち早く自分の保育料がどのくらいなのかというのを把握をしておきたいという気持ちもあります。

市のホームページに保育料について、保育料額表というのが掲載されているんですけども、これ非常にわかりづらいわけでありまして、これを見ても結局自分がどの階層なのかというのが全くわからないというか、わかりにくいんです。結局幾らなのかわからないまま3月末を迎えて、ぱっと開いたときにこの金額ということで戸惑う方というか、がいらっしやるという意見もあります。

入所申請のときとか、そういったときとか面談のとき等に聞けばいいんでしょうけれども、もう少し親切な表示がホームページ等でできないか、また保育料を早く知らせる対応ができないか、この点いかがでしょうか。

▼○議長（藤田 厚）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ 現在、市のホームページには、保育料徴収規則に定めている保育料額表をそのまま載せています。議員御指摘のとおり、専門用語などわかりにくい表現がありますので、ホームページに載せる保育料額表は、よりわかりやすく改めて掲載をしたいと考えております。

なお、保育料につきましては、入所申し込みをされる際や入所面接の際などに目安としての保育料をお知らせしているようにしています。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ ぜひそういうふうになりやすい内容に改善をしていただきたいというふうに思っております。

きょうは子育てに関する経済的負担の軽減と子育て環境、保育環境整備について質問を行いましたけれども、まだ江津市版総合戦略の細かい数値目標であったりというのが出ていないので、具体的に突っ込んだ議論に至らなかった部分もあるんじゃないかなと思いますけれども、ぜひこの数値目標がこれから2月ごろですか、でき上がるというふうに聞いておりますけれども、その中できょうの質問を通して実現ができるところから数値目標の中に入れていただいで、子育てしやすい環境になるようにしていただきたいなと思っております。で、保護者が安心して子供を預けられる環境の整備を充実を求めて……。

じゃあ市長、済みません、お願いします。

▼○議長（藤田 厚）▽ 山下市長。

▼○市長（山下 修）▽ さまざまな視点から子育て支援についても御質問がございました。そして、各担当課長からお答えをさせていただきましたが、その中の一つの第3子以降の保育

料について、これは年内に策定いたしますけれども、その総合戦略の中に保育料軽減ということを行うこととしております。そして、この総合戦略の実行については、先般来お話ししてまいりましたように5カ年間の間で段階的に全てやる、初年度でやるのではなくて、段階的にやっていくんですよと、こうお話をしましたが、そうはいつでも第3子以降の分については、これまで県に要望してきた経緯もございます。県は多分鳥取県が第3子以降ということで決めたから、同じような施策をしたくないがために第1子、第2子ところへ持ってきた嫌いがあるんですけど、この問題はいずれにしても考えていかないといけないなど。

ただ、先ほど担当課長は今後検討しますというようなことを言いましたけれども、これから地方財政対策、年末にかけて示されますので、そこらあたりも財源の動向、財政推計を踏まえながら可能ならば、これは来年度から何らかの軽減をしないといけないなと思っておりますが、現時点ではっきり来年からやりますということは言えないがために先ほどのような答弁になったということですので、この点はまず御理解をいただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、保育士確保の関係なんですけど、私のスタンスとしては、まず保育料の軽減よりか、より優先するのは、やはり待機児童をなくすべきなんだと。だから、親御さんが子供を預けて外へ出て働きたいよと言えるような環境にすることが、私は何よりも大事だろうなと思っております、そういった意味で保育士確保事業についても奨励金を出すようにしました。保育士がいないために施設のキャパはあるんだけど、受け入れられませんといったようなことが生じないようにこの制度はつくったものでございますので、今坪内議員がおっしゃいましたように、市外の人でも保育士が来て、市内の子供さんを預かれればいいじゃないかというのも一つの私は考え方ではないかなというふうに思っておりますので、この点についてもどうするのか、いまして少し考えてみたいなと思っております。

この考え方は、ことしの9月補正でしたか、高角小学校に放課後児童クラブの建物を増設しました。これは6年生まで延ばされたために、これまで私はやはり預かってほしいという人は基本的に預けるべきだという思いで、ただ単にこれ措置したところですが、この保育士についても同じです。確かに定住してもらうことにこしたことはないと思いますが、もともとの発想は待機児童をなくすというのがもともとの発想ですので、この点についてもいまして少し考えさせていただきますというふうに思います。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 私も市長も本当に同じ考えで、定住はその後についてくればいいなと思、まずは本当に保育士の確保が優先されるんじゃないかなというふうに思っております。

国のほうも厚生労働省ですか、保育士の配置の基準の緩和を進めて、資格がない人でも朝とか夕方の少ない時間にできるようにしているんですけども、そこもちょっと働いとる方からされると、資格を持ってない人と一緒に働くということで、現状資格を持って働いておられる方

からしたら、なかなか思うところもあるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、これはまだ具体的な方向が出ておりませんので、きょういろいろ市長のほうからも先ほどありましたように、今現状策定中の部分もあるし、5年間の中でどう子育てのしやすい環境にしていくのかというところが、これから総合戦略をもとに取り組まれるということでございますので、またその中でしっかりこれから取り組まれる事業についても内容を見て質問をしていきたいなと思います。

きょうの質問の趣旨としましては、経済的な負担の軽減と保護者が安心して子供を預けられる環境の整備、これの充実を求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。